

# 公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	若松国民健康保険診療所
-----	-------------

担当課	若松診療所
事務長	荒木宣貴

## 1. 施設の現状

若松診療所は、住民の医療の確保、健康増進等を目的に外来及び入院施設19床をもって昭和55年に設置された。現在の診療体制は、嘱託医師2名、看護師8名、事務職4名、調理員2名、用務員1名の17名に加え、嘱託看護師1名、臨床検査技師（嘱託）1名、嘱託調理員3名の合計22名である。

平成17年12月に策定された新上五島町行財政改革大綱により、若松、新魚目両診療所の「経営形態の統一化、入院部門の廃止の検討」が示されたことにより、平成19年6月に「新上五島町医療体制のあり方検討委員会」が設置され、平成19年7月から7回の会議を開催し、平成20年3月に答申がなされた。

## 2. 見直しの方針

### （1）計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
22	一部廃止（入院部門）

### （2）将来の方向性

見直し方針

### （3）見直し内容

「新上五島町医療体制のあり方検討委員会」の答申の中で、平成22年4月から若松、新魚目両診療所を無床化するという方向性が示されたのを受け、現在、入院部門及び夜間・休日の診療の廃止を基本として、地域住民の理解と協力を求めながら町としての実施計画策定を進めている。

## 3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
21	242,500	189,000	15	7	0	0	125,000	18,350
見直し後	165,000	126,500	10	3	0	0	79,000	13,475
効果額	77,500	62,500	5	4	0	0	46,000	4,875